Departmental Bulletin Paper / 紀要論文

アイデンティティの社会的承認という問題: 現代日本女性のアイデンティティをめぐる言説を題材に

Japanese Women, Identity, and the Politics of Recognition

麻野,雅子 アサノ,マサコ; Asano, Masako

三重大学法経論叢. 2004, 22(1), p. 1-42. 論說 / Article

http://hdl.handle.net/10076/1857

アイデンティティの社会的承認という問題

現代日本女性のアイデンティティをめぐる言説を題材に-

麻 野 雅 子

目 次

はじめに

第一章 アイデンティティの社会的承認の重要性-ーテイラーの議論に依拠して

アイデンティティの社会的承認を求める政治 アイデンティティの社会的承認が重要になった背景

専業主婦の大衆化とその黄昏

女性のアイデンティティをめぐる言説を題材に

専業主婦になりたい理由とその現実

幸せな家庭を作りたい

自分で子育てしたい

三 多様なアイデンティティの社会的承認を可能にする制度構築にむけて

おわりに

はじめに

その生き方を否定的に受け止められているのだと断じる。「結婚が女性に保障してくれる三大特典 仲間に羨ましがられる仕事に就」くこと、「生活のための労働は、 だけの専業主婦も、仕事一筋のキャリアウーマンも、そして家庭と仕事の両立をフルパワーでこなす両立派も、 性たちの関心を呼んだ。また小倉千加子は、『結婚の条件』で、若い女性たちの上昇婚願望の強さや、子育て性たちの関心を呼んだ。また小倉千加子は、『結婚の条件』で、若い女性たちの上昇婚願望の強さや、子育て 酒井順子の著作『負け犬の遠吠え』が注目され、一体どういう生き方が女性にとって「勝ち」なのか、 ある仕事を優雅にしていたい」ことを望むのが未婚女性たちの本音であるとすれば、納得する人たちの一方、 た年収・達成義務からの解放・豊富な余暇時間-あと(家計の補助のためのではなく)「自己実現」のための仕事をしたい「ちょこキャリ」願望を指摘し、 最近、 女性の生き方をめぐって、 話題が沸騰している。独身・子ナシ・三〇代はすべて「負け犬」だという ――は決して手放さず、その上に立って、社会から認められ、 奴隷 (男) にさせ、 自分は貴族のように意義 世の女

著書『少子』のなかで、はっきりと、子育てしている人たちをうらやましいとは思わない、と言い放っている。 失望する人たちも多いだろう。 ているという。専業主婦となり子どもを育てている人たちは、急に容貌がみすぼらしくなったり、喫茶店で大 持ち国の生活は、 酒井は、「子持ち文化」が栄える「子持ち国」の生活が、「未婚国」において「未婚文化」を享受する自分たち から見て非常に魅力的であれば、「子持ち国に移住しても、 子どもを産み育てることにも女性たちはさまざまな評価を下している。酒井は、『負け犬の遠吠え』に先立つ 未婚国の国民から見てちっとも羨ましくない、「あちらに行きたい」と思わせないものとなっ いいかもね」と思うかもしれないけれど、いまの子

子育て中の母親たちの孤独感や閉塞感が取りざたされるなかで、 声で話すなど社会性を失ったり、 感じている反面、 ボ 本音全開 「子育ては 府 子育てを楽しめなかったらどうしようという不安が、ますます「子持ち国」 になっていて、これまた羨ましくない。 事も何もかも持っている「子持ちフル の少子化 予想外に多くの親が の論争が一ヶ月以上続いた。最初の一週間に届いた百十九通のうち、「子育ては損」という意見は四五% 損 かし に関する世論調査 という一言が、 子どものい ない女性となるとその数字は二九・八%に半減する。 「子育ては損」 自由になる自分のお金がなかったりで、 大きな反響を呼び、 (一九九九年) では、子どものいる女性の六○ タイマ と内心思っていたことが、 そのうえ、] _ もまた、 インターネット上で、 ちまたでは児童虐待や少年犯罪の報道が後をたたず、 育児+家事+仕事という労働過多によってボ もし自分が子どもを愛せ 明らかとなった。 羨ましいと思えないし、夫も子ども 毎週百通以上 への敷居を高くする。 ・ 二 % が、 また、 週刊誌のアエラでは の投書が殺到 なかったらどうしよ 子育てに楽しさか つする、

制度につい がら働いた自分たちのお金が、 されることになり、 負担を軽減するために設けられていた、 由からも、 国民年金の 年金や税負担に 専業主婦と働く女性は、 ても、 逆風が吹いている。 「第三号被保険者制度」 専業主婦と共働き女性の受給額のバランスという点から不公平だという声が聞 おける専業主婦の 民間企業でも、 年金問題で闘っている。 二〇〇三年度税制改正において、年収一〇三万円以下の専業主婦世帯の所得税 専業主婦の年金に使われるのはおかしいという批判が強まってい に対し、 家族手当の見直しをすすめるところが多くなっている。 優遇」 配偶者特別控除 措置に対しては、 自営業者の専業主婦からのほか サラリー のうち配偶者控除に上乗せして適用される部分が廃止 マン世帯の専業主婦が保険料を自分で負担 年金の支え手不足や税収の落ち込みといっ に、 働 く女性からも、 る。 か れる。 家事 遺族年金 もし しな た理 な

とを無視しているのではない

様の条件で再就職するのは非常に難しく、低賃金のパート労働しか選択できないという現実を放置したままで との懸念もある。 もちろん、こうした動きに対しては、反対意見も強い。 単に子育て中の世帯の負担増をもたらすにすぎず、ますます少子化を加速させることになるのでは 子どもの居場所などさまざまな問題から、働きたくても働けない主婦が多く存在しているこ かとも指摘される。 子育てなどで仕事を一時中断した主婦が、 以前と同

子どもが、子どもを育てず費用負担をしなかった人たちの老後を支えることになるのはおかしいのではない として、「子育てフリーライダー」への批判も起こりつつある。 子どもに平均約二〇〇〇万円の費用がかかることが広く認識されるようになり、そうした費用をかけて育てた 子どもをもつ専業主婦たちからは、 ないしは、 育てていることをないがしろにされていると、 ほとんど社会的援助なく未来の年金負担者である子どもたちを育て上げ 非難の声が上がっている。 最近は、一人の _መ

警戒心を強め、 の生き方や立場の違いを強く意識している。 るか低賃金のパートで仕事をするかなど、女性たちは、いまやいろいろな立場に分かれて、 専業主婦か否か、子どもを持っているか否か、仕事をするかしないか、男性並みの賃金をもらって仕事をす 損することがないように、社会的な声を上げようとしている。 自分たちの立場が、社会的に低く評価されているのではないかと 議論を闘わ

がどの程度社会的 これらの声の調子が強くなるのは、費用負担に関わる損得の問題だけではなく、自分たちの生き方の正当性 への社会的評価が不十分だと感じられるとき、 に認められているかに関わるアイデンティ 誇りをかけて、 ティの問題が背後にあるからである。 人は、 声高に自らの立場の正当性を主張す 自分たちの

るようになる。

不妊へ もい てい る昨今、 ない かし、こうした費用負担と社会的評価をめぐる論争のなかで、 る。「幼い子どもを保育所に預けて、 の のに働かず、 理解もすすんだとはいえ、「何故子どもを産まないのか」という配慮なき言葉を投げかけられることも 未婚であったり子どもを産んでいなかったりする女性たちに対する風当たりは強くなってきている。 家で何してるの」など、傷つける言葉はいろいろである。 かわいそうだ」、「保険料も納めていない あらゆる立場の人が、何らかの声に傷つい とりわけ少子化が問題とされ のに年金もらうな」、「子ども

では、 たちのアイデンティティをめぐる論争を、 自分たちの生き方に対して社会的評価を求めることは、 . る。 主としてチャー 他者の承認を求める政治、「アイデンティティの政治」などと呼ばれる動きがその表われである。 ルズ・テイラー (Charles Taylor)の議論に依拠しつつ、 政治思想の観点から、 現代政治思想のなかでも重要な問題として認 検討してみたい。 現代日本社会で見られる女性

第 章 アイデンティティ の社会的承認の重要性 テイラ の 論 に依拠

アイデンティティの社会的承認が重要になった背景

再配分、 的 ている。 現在、 民族的 平等の実現を主たるテーマとした正義論も、 政治思想では、 福祉国家的 宗教的少数派や女性といった多様なアイデンティティを持つ市民の差異を考慮することなく議論 リベラリズムの正当化を試みたロ アイデンティティの社会的承認ということが大きな問題となっている。 このテーマに配慮せずには、 1 ルズ の 議 論も、 普遍的個人を前提とすることで、 説得力をもてなくなってき 例えば、

数派の「尊厳」の回復へと関心を移し、「多文化主義」的視点を組み込むことを期待されるようになった。 をすすめたとして批判された。正義論は、 福祉国家的な「再配分」 の調整というよりも、 むしろ抑圧され

ない。 承認の要求を認めようとする正義論が登場してきたのである。 善き生を実現していくために必要な「善(社会的基本財)」として、 して積極的•能動的に働きかけようとする意欲を持てずにその地位に甘んじることにもなりかねない。そこで、 者からの蔑まれた視線を内面化し、知らず知らずのうちに、低い自己評価を受け入れてしまい、社会的存在と かで十分な自尊心を備え善き生を実現していくためには、そのアイデンティティに対する社会的承認が欠か 確かに、 とりわけ、 ある特殊なアイデンティティを共有する文化的集団に属する市民にとっては、 低い社会的評価しか得られない集団に属した人びとは、その社会で生活していくなかで、 自分自身たちの文化的集団に対する社会的 自分たちが社会 ts

は、近代社会固有の条件によるものである。 なった。 以上のような「多文化主義」的動きにより、近年、アイデンティティの社会的承認は政治問題化することに しかし、そもそもアイデンティティの社会的承認があらゆる人にとって重要なテーマと意識されるの

ティを手に入れるためには、日々他者からの承認を必要とするようになったのである。 ねばならず、それゆえに、アイデンティティは独りよがりの不確かなものになりかねず、安定したアイデンティ い状況を生んだ。近代社会では、 ことであったが、 近代社会は、自らのライフスタイルを自由に選択できる権利を人びとに与えた。その変化自体は、 他方、 自分の選んだライフスタイルが果たしてこれで良かったのかを常に自問せざるをえな 自らがどのような存在であるかのアイデンティティを自ら選択し自ら決定せ 望まし

それに対して、近代以前の身分制社会におけるライフスタイルは、

社会制度のなかにがっちりと組み込まれ、

6

迷い 社会におい の生じる余地はない。個人のアイデンティティが、 、ては、 アイデンティティ の社会的承認とは、 同語反復で、 社会的立場や役割としっかりと結びつい 意識にのぼることのないテー た近代以前 マ だっ た

とすることもできないのである。 る。この「反省性」にさらされた自我は、 度 である。 ティを作り上げていかなければならない。 いう人間であり、 ティティの反省的検討なしには、 から自我の中核にまであらゆる領域に入り込むことによって、常にダイナミックな変化を続ける社会だとみ この点に関して、 将来はどのような人間になりたいのかという「自己の物語」を紡ぎ、 例えば、 アンソニー・ギデンズは、 未来の自己イメージを形成することも、 常に、 自分が何者で何をしたいのか何をすべきなのか、 自分自身がこれまでどういう人間であったのか、 近代社会を 「反省性 現在の行為や努力の意味あるもの (reflexivity•再帰 自分自身のアイデンティ という自己アイデ 現在はどう 社

や関係の意味を理解するのを妨げるような、 なるのが、「ほんもの(authenticity・真正さ、本来性)」という価値である。これは、「自分自身に忠実になる (being ture to oneself)」ことであり、 この自己アイデンティティの探求やライフスタイルの再検討という反省的な過程のなかで、 個人心理のレベルで精神分析学的に述べるならば、 感情的な障害物を克服することである。 現在の自分の行為 唯一導きの糸

ことを理想とするものである。 忠実であることであり、 ものという倫理」(the ethics of authenticity) 本論が主として依拠していく思想家であるチャールズ・テイラーもまた、現代人を支える倫理として、「ほ 「周りに合わせるべき」という要求を拒否して、 を掲げる。それは、自分自身、つまり、 自分の生き方を自ら創造し、 その人独自のあり方に 選択する

する無関心が生み出されたりしてしまう。さらに、トクヴィルが懸念したように、政治的には、 社会に関心を向けない、偏狭で、意味の乏しいものにしてしまいかねない。また道具的理性が勢力を拡大し、 ようになったり、 大きな社会、大きな宇宙という行為の地平を失い、何事をも自分中心にすることで、 「別の基準ではかられるべきことが、効率や費用便益分析("cost-benefit" analysis)の観点から決定される」 か関心のない人たちが「穏やかな専制」を喜んで受け入れるという事態が起こったりする。 しかし、テイラー自身が「近代の三つの不安」として指摘するように、この自己創造・自己選択の理想は 経済成長の観点から、はなはだ不平等な富と所得の分配が正当化されたり、 われわれの生を、 環境の危機に対 自分のことに 他者や

うのは、この「ほんものという倫理」 た結果なのである。 値基準としての費用便益分析の横行、 で自足できることを肯定するアトミズムとは異なる。ナルシシズムや快楽主義の跋扈、道具的理性の優位と価 ことで、乗り越えようとする。 テイラーはこうした不安を、「ほんものという倫理」を放棄することではなく、その本来の意味を掘り起こす テイラーによれば、「ほんものという倫理」が求める個人主義は、 が本来の姿を示せなくなった結果であり、誤った人間観が支配的になっ 政治的無関心と「穏やかな専制」の受け入れといった状況に陥ってしま 個人がひとり

な他者」との間で交わされるものであり、 り上げるものではなく、他者との対話のなかから形成されていくものなのである。この対話は、第一に「重要 イデンティティを定義できるよりになる。この意味で、われわれのアイデンティティは、自分ひとりの力で作 とのやりとりのなか テイラーの人間観の基本は、「人間の生は元来対話的なものである」という考え方である。われわれは、 から、表現豊かな言語を身につけることにより、人間という名に値する行為者となり、ア またのちには広く社会的な文脈のなかで交わされていくものである。 他者

ティを定義していく。その意味で、「アイデンティティはつねに、 の根底にある共通理解をつうじて、 を、 れわれは、 対話により察知し受け入れ、 社会のなかで出会う人びとがわれわれのうちにどのようなアイデンティティを承認している 部分的に規定されてい またそれに対する抵抗や闘争を繰り広げながら、 る₍₂₃₎ ものなのである。 他者との会話において、 自分自身のアイデン あるいは社会の ・ティ の

らに、 成り立つものだというのである。 のという倫理」 を要求する倫理だと考える。 アイデンティティ形成が他者との会話や社会的な文脈と離れてはありえないことを強調するテイラー 「ほんものの倫理」という一見個人主義的な倫理を、 は、 他者との絆から生まれる要求や、 アイデンティティは、自己を超える要求と結びついてこそ、意味があり、「ほんも 歴史や自然や社会といった重要なことがらを背景として 自己が自己を超えたより高次の要求と結びつくこと は、

ž

ば、 も自 慮の対象からはずし、 いアイデンティティを、 に生きるとき、 もいいしここに挙げた以外の何かでもいい、とにかくそうしたものが決定的な重要性をもつ世界 ンティティを定義できないのです。 重要なことがらを背景にして、その背景と照らし合わせることでしか、 重要なことがらの候補となるものをあらかた摘み取ってしまうことになりましょう。 然の要求でもいい、 そしてそのときにだけ、 自分自身のうちに見出されるもの以外はいっさい目もくれないようになれ 自分の力で定義することができるのです。 人間同士のニーズでもシティズンシップの義務でもい しかるに歴史を、自然を、 わたしは自分のアイデンティ 社会を、 ティを、 そして連帯の要求をも考 わたしは自分のアイデ それも陳腐では 神のお召し 歴史で な

歴 関わりなしにはありえないものだと考えている。 存在であることを受け入れるべきだとする共同体主義との一見相矛盾する要求を、結びつけたものなのである。 イラー となり、 史や市民としての役割、社会的存在として期待される振る舞いなどと不可分のものなのである。 このように、 自己を超えたところから発せられる要求に耳を塞ぐならば、 の 人は「ほんものという倫理」を見失う。自己達成だけを選び取るような文化は自滅的なのである。 いう「ほ テイラーは、 んものという倫理」 アイデンティティの確立という個人の営みを、 は、 自分らしさの追及という個人主義と、人間が自己を超えた共同体的 近代社会に生きる個人のアイデンティティもまた、 自分自身のアイデンティティや生は陳腐 社会における重要なことがらとの 共同体の なも O)

社会からの承認を求めて、働きかけることを余儀なくされる。 代社会に生きる個人は、アイデンティティの社会的承認を端的に得られるということはなく、 社会制度の中にがっちりと組み込まれたようなものではなく、 しかしながら、すでに述べたように、近代のアイデンティティは、それ以前のアイデンティティとは異なり、 個人の選択の産物となっている。それゆえ、 日々他者からの 近

劣った存在として自己を受け入れてしまうことがある。こうした社会的承認を拒否された人びとからの異議申 し立てが、アイデンティティの社会的承認という問題を政治の舞台へと押しあげたのである。 たイメージが付与され、 大きい。人種的・民族的少数派に対して、あるいは障害を持つ個人に対して、また女性に対して、能力的 とりわけ、 社会のなかで否定的評価を下されるアイデンティティを内面化せざるをえない人びとの苦しみは 一ある特殊な役割が期待されることで、その少数派に属した人たち自身が、自信を失い、 に劣っ

化された個人像に自分自身を適応させることで社会的承認を得ようとしていたが、 さらに言えば、現代は、多くの人が自らの差異に敏感になってきている。 これまで人びとは、 現在は、そうした標準化は 社会的 に標準

デンティティ ルとの 自分らしさの喪失を生み、 上からいうと、 よという主張を展開するようになってきたのである。 間 にある差異や自らの属する集団の特殊性を抹消するのではなく、この差異や特殊性こそ、 を構成する重要な要素であるとして、 むしろ多数であり、社会的承認を求める営みは、さまざまな場面で登場する日常的なものとなっ 自尊心を傷つけることになると理解されるようになった。 重要な他者に、 しかも、 こうした差異や特殊性を抱える人びとは さらには広く社会に、 自分自身と標準的な 差異や特殊性を認 自ら 数の アイ モ デ

ている。 を与えよという主張は、 礼賛の風潮との間で、 る。とくに女性の場合、 という言説に、 結婚や出産や子育て、 自らが選択した生き方に対して社会的承認を与えよという主張が含まれている。 女性たちの関心が集まるのは、こうした背景があるからである。 多くの女性たちが、 仕事などとどう向き合うのかについて語られる女性たちの声にもまた、こうした意味 自分のようになれという意味ではなく、 結婚・出産・育児こそ女性の役割だいう従来からある社会的規範と、 生き方について迷いを抱えている。 一つの生き方として尊重せよという意味であ どういう生き方こそがよ もちろんこの社会的 最近 0) 働く 承認 の

どのような背景から登場したのか、 についてのテイラ 現代日本の女性たちの声 1 の分析を引き続き検討し、 、の具体的な検討に入るまえに、 また、 どのような社会的意義を持ち、 アイデンティ アイデンティティの社会的承認を求め ティの社会的承認という問題に対する理解を深 どのような社会的要請を求 治とは、 め るの か

一 アイデンティティの社会的承認を求める政治

平等な市民による民主主義への移行期に登場した政治で、すべての人間が等しく尊敬を受ける価値があるとい う観念に基づく政治である。 歴史の舞台に登場したのは、「平等な尊厳の政治 アイデンティティの社会的承認をめぐる政治には二種類あるというのがテイラーの見方である。まず最初に (politics of equal dignity)」である。 これは、 階層制容

いう形で与えられることを強く批判した。 テイラーは、 は、 階層制度における社会的承認が、 市民の平等な尊厳や承認の重要性を最もはやく見抜いた思想家として、 何かを成し遂げたエリートだけが手にすることができる「名誉」と ルソーを評価する。

に基づく階層秩序を否定し、すべての人が公的存在として平等な尊厳を得ることのできる共和政の社会を構想 る優越を示す「名誉」を求めるようになったことが、 ソ ーは、『人間不平等起源論』にて、人が他者より優れていると認めたがるようになったこと、 社会の腐敗と不正をもたらしたとして糾弾する。「名誉」 他者に対す

従っている」ことになり、 他者の評価に従うことは、 が、自己疎外となるのであって、もしすべての人が同じ目的を共有し「一般意志」に従う平等な存在であれば できるのか。 己疎外だとして忌み嫌った。では、どのようにすれば、 ソ l は、 ルソー 人間が、 によれば、 他者からの評価を求めて他者のまなざしに依存的になることを、自立や自由 何ら疎外を生み出さない。それどころか、他者への依存は、すなわち「自分自身に 自立や自由と両立することになる。 他者と私が異なる目的を持つ存在であるから、 評価の奴隷である他者依存的な状態から脱することが つまり、 ルソー 他者の評価を得ようとすること は、 評価の重要性自体を否定す の喪失、 自

等な尊厳の時代を実現させようとしたのである。
のではなく、平等・相互性・目的の一体性によって特徴づけられる、全く異なる秩序を導入することで、 平

体性の秩序、 重要になったことに寄与した「ほんものという倫理」と相容れないからである。 テイラーは、 それゆえにいかなる差異化とも両立しない秩序は、 このルソーの解決策が決定的な欠陥を持っていると指摘する。ルソーが求めた目的の緊密な 近代においてアイデンティティ とその承認

ある。 役割を果たした。 自己とのほんものの接触を回復するよう求める。 「自分自身に忠実になること」を求める「ほんものという倫理」 ルソー は、 ルソーは、「道徳の問題を、我々が自らの内なる自然に従うという問題として論じる」からで 他者の評価や「名誉」を求める情念を、 自らの内なる自然に従うのを妨げるものと批判して、 の登場においても、 ル ソー は 極 めて大きな

ity)」の原理こそが、現代の「ほんものという倫理」を支えているのである。 これ以降、 そ、私自身に忠実であることなのだという考え方が、広く受け入れられるようになった。この「独自性(original-ルダーである。 かし「ほんも 人間にはすべて私自身のものであるというあり方が存在し、 のの倫理」は、 ヘルダーは、「われわれのそれぞれが人間として独自の仕方を持つ、という観念を提唱」 ルソー以降、さらなる発展を遂げていく。そこで重要な役割を果たした 私自身の独特のやり方で生きることこ のが

いう原理へとつながって、「差異の政治」(politics of difference)を登場させた。「平等な尊厳の政治」が普遍 に ある個人や集団のアイデンティティ、 この「独自性」の原理は、「すべての人はその人独自のアイデンティティに即して承認されるべきである」と 同 で平等な市民権の承認を求めるのに対して、「差異の政治」において承認するように求められるのは すなわち、 他のすべての人びとからの区別」である。この区別が、 無

して「およそアイデンティティに関わる差異であればどんな形のものであっても、 すべての人が自分独自のアイデンティティを発展させるために平等なチャンスを与えられることを求める。 倫理」に対する重大な罪として告発するのが、この「差異の政治」である。「差異の政治」 なければならない」ことを要求するのである。 曲解され、 支配的なあるいは多数派のアイデンティティへと同化されてきたことを、「ほんものという 承認のチャンスが開 における公正さは いかれて

が決して失われないようにというわれわれの願望以上に正当なものがあるだろうか」と述べて、「差異の政治 う原理から生まれたものであるが、
 続可能になるような法のあり方を許す。 され の名において、 めようとする「平等な尊厳の政治」からすれば、 立場である。 のタイプの自由主義は、 しがたい特権と映る。これに対して、テイラーは、「われわれがアイデンティティに関心を持つならば、 テイラーによれば、 「平等な尊厳の政治」と「差異の政治」はともに、すべての市民が平等な尊厳を承認されるべきであるとい 判断 た観念といったものを受け入れることはできないとする。 と呼んで批判した立場である。それに対して、テイラーが支持する第二のタイプの自 に踏み込んで、 テイラーは、 特殊なアイデンティティの擁護のために、ある集団に特別な権利を付与することを認める。 自由主義には、二つのタイプがある。 画 善(善き生についての考え方)に中立を保たねばならず、 ケベック州が、 的処遇の重要性と文化的存続 差異の扱い方において考えを異にする。 テイラーが具体的に想定しているのは、 フランス語文化の存続と繁栄を集合的目標 特殊なアイデンティティの承認とそれに基づく特別措置 の重要性を比較考量し、 普遍主義的で、 これは、 マイケル・サンデルが すべての市民に同一の 差異に対して好意的ではない、 カナダに 集合的目的をもつ集団 善についての公的に支持 (共有された善) おけるケベッ 由主義は、 「手続き的共和 諸 善に 権利を認 として ク 州 それ 一が存 うい は 第

おり、 分な配慮を行うことを要請している。 義を共有しない その目標を実現するための立法措置や公的政策を採ることを認める一方、 州 内の少数者に、 生命、 自由、 適法手続き、 自由な言論、 宗教的自由 ケベッ などの諸 ク州 政府の 権利 いう善の定 を認め、 +

を惜しんではならないのである。 を惜しんではならないのである。 ないが、両者のバランスをはかりながら望ましい社会を作っていくことはできるのであって、 きにも、 した緊張や困難は、 もちろん、 生じるものである。 基本的諸権利を保障しつつ、 自由主義社会において、 われわれは、 集合的目的を実現することには、 これらの相対立する価値間 自由と平等、 繁栄と正義という相対立する価値の実現をは のジ レンマを完全に解決することは 緊張や困難 が伴う。 そのための努力 か <u>ታ</u>ነ こう ると でき

意が は、 するようなものではない。 えられるというわけではない。 価 ならないのと同様、 値基準をも分かち合っているのでなければならない」 テイラーにとって、 問題となっている差異、「問題となっているアイデンティティが、 なければならないというのである。 アイデンティ 差異は、 テイラーは、 脱構築主義者たちが主張するような絶対的な価値で、 政治的自由が政治的自 ティ の多様性や差異の存在も、 これをテイラーは、 差異の社会的承認を求めているのであって、 由 のである。 0 価値についての共通了解、 リ カブリカン・テーゼ」と呼ぶ。 それに価値があることについ 差異があれば、 平等なのだと確証できるような何ら 即 それが 実質的な合意がなければ 差異に平等な承認が与 かなる同質化をも拒 可能 ての実質的な合 に なるため か の

なことがらと切り離 テ それ イラー は、 は、 個 差異の承認には、「重要性の地平を、 人 0 せないのと同様である。 「独自性」 を追及する 「ほんものという倫理」 差異と「共有される地平」 しかもこの場合には、 が、 という一見相矛盾する価値を結びつけ 自己を超えた高次の要求や社会の重要 共有された地平を必要とする」とい

るのがテイラーの立場である。

ようなものではない。テイラーのいう「入れ子型のさまざまな公的空間のネットワークは、 そのうちの一つであるキムリッカの批判だけを取り上げたい。 つうじて、政治社会に対する共通の政治的アイデンティティを醸成していく」ものである。こうしたネットワー 様なアイデンティティのための多様な承認の場を与えつつ、他方においては、そのようなネットワーキングを クを通じて、 く「公共空間」は、さまざまな集団が入れ子状につながっていくものであり、一つの中心によって統合され 多様なアイデンティティから発せられる多様な声を聞くことのできる「公共空間」である。 以上のような差異の尊重と共通価値の育成を目指すテイラーの議論には、さまざまな批判がある。ここでは 差異や自由に価値をおく「共有される地平」を実現するために必要なものとして、テイラーが提言するのが、 価値の共有性を発展させ育んでいくことが、差異の承認につながると、テイラーは考えている。 テイラー 一方においては多 描

とするためには、 それについて、 雑な交渉や面倒な問題が伴うのに、なぜ市民たちがこれを厄介なものと思わずに、刺激的なことと考えるのか。 そうした社会を崩壊させないようにすすんで犠牲を払うだろうと、考えている。しかし、こうした営みには複 感を示しつつ、しかしそれでは不十分であり、論点の先取りであると批判する。キムリッカによれば、テイラー ス ッ 市民たちが「深い多様性」に立脚した社会を協力して築くことを刺激的でかつ誇るべき営みだと受けとめ ムリッカは、 ク集団や民族文化自体に、 テイラーは十分な答えを用意していない。「深い多様性」に基づく多民族国家を維持し続 市民たちが、「深い多様性」一般に価値があると考えるだけでなく、実際に存在する個 テイラーの多様なアイデンティティの共存共栄をめざす「深い多様性」という考え方への共 価値を認めなければならない。市民たちは、 すでに存在するエスニ ッ ク集団 けよう のエ

す軋 てい 心的 イラ 忠誠心は、「市民相互の連帯の産物であって、 や民族集団に対してかなり強い一体感をいだいているときにのみ、 てはじめて、「深い多様性」 ていくことを胸踊る刺激的なことだと考えるというのである。キムリッ 確 1轢や面 (な公共空間の役割を強調する。 1 かに、 の 議 倒を刺激として受け入れられる余裕と、 市民相互の連帯や一体感が期待できず、差異が即敵対・ は 無力か もしれない。 に基づく社会は維持されうるのであって、「深い多様性」 公共空間での交流やそこから生まれる絆を通して、 テイラー自身も、個人が陥るアトミズム、 そのような連帯のための基礎になりうるもので 差異を互いに認め合おうとする精神とを、 対立となるような政治風土のもとでは、 自分たちの社会の カによれば、現実的な連帯の基礎が 集団が陥 という抽象的 「深い多様性」 「深い多様性」のもたら る自閉化を恐れ は 作り出そうとし ない」とされ な価値 を維持、 脱中 あ への . る(44) テ

花開 る。 値とし 以上 ていくためには、 のように、 て認める態度などが必要であることを教えてくれる。 テイラ ある種の一 1 . の 議 論 は、 体感や忠誠心、 人びとの多様 差異への共感、 なアイデンティ 差異の承認には、 テ 差異を自分たちの社会を構成する一 4 が社会的 差異への共感が不可欠なの に承認され、 差異や多様 つの 性 あ が

る。

なけ だ公共的議論のなかでその価値の社会的意義が認められ、 要求するのである。 すでに述べ ń それが社会を構成する価値として尊重するに値するかどうかを、 ばならないと考えてい たように、 ある差異を守るための立法措置や具体的な施策は、 テイラ る。 .] 公共空間における具体的な差異の価値的討議と、 は、 差異 は差異である以上、 かつ、 無条件 アイデンティティ その内実にまで入り込んで検討し に尊重されるべきものとみなすの その差異がもつ価値について踏み込ん そこでの実質的な合意とを、 の社会的承認と画一的処遇 では て な

題である。とりわけ議論の焦点となっている専業主婦という立場は、これまで、税制や年金制度で「優遇」さ の尊重という二つの価値との比較考慮という観点からも尊重の必要性が認められたとき、正当化される。 れており、一つの差異としてその価値を認められた特別な立場であったといえる。しかし現在は、その立場の とりわけ専業主婦の立場をめぐっての論争を、アイデンティティの社会的承認という観点から、検討してみた ていきたい。 としている価値にまで立ち入って、どういう形で社会的に承認されていくのが望ましいのかについて、検討し 「優遇」への批判が起こり、女性たちの多様な立場に対する画一的処遇を求める動きが起こってきてい そこで次章では、 次に、こうしたテイラーの議論を踏まえて、現代の日本社会における女性のアイデンティティをめぐる論争、 すでに述べたように、この論争は、費用負担の問題であると同時に、アイデンティティの社会的承認の問 専業主婦の立場の歴史的経緯と現在の位置づけを確認したあと、専業主婦の立場が守ろう

第二章 女性のアイデンティティをめぐる言説を題材に

専業主婦の大衆化とその黄昏

ずは、 ている。 すでに述べたように、現在女性の生き方をめぐっては、その勝ち負けが取りざたされ、損得が関心の的となっ 専業主婦とは何か、その成り立ちについて、検討していくことからはじめたい。 この論争の焦点もまた、 家庭の中で家事や育児などを中心となって担う女性で、家庭維持にかかる費用を 戦後ずっとそうであったように、専業主婦という立場をめぐってである。 ま

専業主婦とは、一般的に、

意味した

夫など他の家族が稼ぎ出すことにより、 家事や育児に専念できる人たちのことを指す。

ことで、 雇用者すなわちサラリー 経済成長期以前は、 であった。ところが、 専業主婦は 女性は いつ登場したか。 「主婦化」 既婚女性も、 高度成長に伴い産業構造が転換して、それまでの農家や自営業者を中心とする社会から、 マンを中心とする社会に変わった。 したのである。 意外とその歴史は浅く、 「農家の嫁」や「自営業のおかみさん」として、家族と共に働くのが当たり前 戦後の高度成長期に一 そのサラリー マンの妻たちが、 般的となったにすぎな 専業主婦になった

婦であるべきだ」「女性は家事・育児を第一の仕事にすべきだ」という規範が大衆化したのである。 で、子どもは二人という家族像が固まっていった。 に成功し、 の社会制度 の女性を一人の男性に貼り付けることによって、 化」をもたらした。一九五五~七五年ぐらいまで出生率はほぼ横這いを続けたが、 この「主婦化」は、夫婦が産む子どもの数を二、三人に限定する「二人っ子革命」を伴い、 女性の 「主婦化」 人口過剰時代の「失業者」対策としても機能した。こうした経済的・社会的要請のもと、 (の基礎単位に認められるまでになった。 は、 サラリーマン男性の長時間労働を可能にし高度経済成長に寄与した。 女性を、 それは、 専業主婦という立場の大衆化は、 労働市場にではなく、 行政的には 「標準家族」 各家庭にかかえこませること この時代に、 女性の生き方の画 として、 税金や年金など 家族形態 と同時に、 女性 「女性は主 は 0 化を 主婦

業主 n 専業主婦は、 ば、 生活は維持され、 憧 れの対象だった。 経済構造にも支えられ、 かつ年功序列賃金制 農業や自営業での厳しい労働や拡大家族の人間関係から解放され、 圧倒的な社会的承認を得た。夫一人が会社に属し毎日まじめ により先々生活は豊か にな っていくという希望がも 恋愛結婚で てた時代 に働 いて

結ばれた相手と子どもたちだけで、 小さいながらも楽しいマイホームを作っていくことは、 幸福の形そのもの

であるかのように思われた。

者からの、そして社会からの承認-与したが、そうした選択をしなかったあるいはできなかった少数派には、大いなる苦痛を与えた。 突きつけている。 成長、終身雇用制、 結婚しない女性、子どもを産まない女性から、自分たちの生き方に対する承認 ミニズムの思想から多くのことを学び、「ほんとうの倫理」に導かれ、自分自身らしい生き方を模索していった。 ることを拒否する「差異の政治」であった。少数派の女性たちは、自分自身の思いや経験、 それに対して現在は、多数派であった専業主婦の立場が揺らぎつつある。最近は、働く女性礼賛の風潮が 専業主婦を、子ども、住宅ローンとともに、「三大不良債権」呼ばわりするような議論さえある。 かし専業主婦への画一化は、 年功序列賃金制といった経済的条件の消滅と、離婚率の増大は、専業主婦に厳しい現実を 専業主婦となった多数派には、安定したアイデンティティと社会的 ――を求める動きが起こった。まさにこれは、多数派のあり方へ画一化され 自分自身からの、 仲間たちの姿、 働く女性 高度経済 重要な他 承認を付

事でななく、 ないとして、専業主婦を「自分の生活水準が夫の収入に連動する存在」と定義する。そのうで、 る」という表題の論考を公表している。そのなかで、山田は、家事や育児や介護などは、 合理さ」を指摘していく。 パラサイト・シングル論で有名な山田昌弘は、文藝春秋二○○一年二月号で「警告!「専業主婦」 共働きの妻や夫、単身家庭の男女などすべてが行うものである以上、専業主婦は一つの職業では 専業主婦の特権的仕 専業主婦の「不 は 絶滅す

専業主婦は、 毎日行っている家事労働の出来で評価されることはまずなく、 むしろ「どのくらい立派な家に なってきたのである。

カゝ

な生活ができる専業主婦になりたければ、

よほど市場価値

の高い男性をみつけなければ不可

能

な世

一の中

使われる 他方、 住 しなくてすむのに」という妻からの有言無言の圧力にさらされる。 <u>ታ</u>ነ せであり、 周りからも高 などで評 み、 ね ts 夫の収っ てい 価 「お父さんみたいな人にはならない るという「不公平感」を持ちやすく、 な服 専業主婦をもつ夫の場合も、 が 決まる。 入の低い専業主婦は、 い評価を受けるのであるが、自分で自分の人生を切り開くという自己実現の道は開かれていない。 を着ているかなどの生活レベル、 その意味で、 高収入の夫をもつ専業主婦は、 「夫の収入が高ければ 不満を持ちやすい。 (結婚しない) 収入が低い夫は、「あなたがもっと稼げれば私はこんな苦労を 夫の学歴、 いい生活ができるのに」という潜在的不満と隣り合わ 職業、 高収入の夫は、 ように」と息子(や娘) 経済的には満足した生活を送ることができ、 地位、 子どもの行ってい 自分で稼いだお金を妻や子ども をせっつくことにもな る学校のレベ

砕かれ、 けるという期待」 ル に恵まれ タ ځ こうした不合理な存在である専業主婦とサラリーマン家庭の不満を抑制 0) 1 山 ム 専業主婦の歴史的役割は終わったと、 0 た家庭の特権としていくであろうと指摘されることが最近多くなってきている。 田 仕事についている共働き家庭に比べれば、 の 議論 であっ のように、 た(57) 経済状況の変化が、 企業が安定した雇用と増大する収入を約束できなくなっ 山田は結論づけている。 専業主婦の大衆化に終止符を打ち、 専業主婦家庭の年収は、 してい 少なく不安定なものである。 たのは、「夫の収入が むしろ専業主婦を経 た現在、 確 か この期待は打 に、 夫も妻も 上が 済 り 的

歓迎すべきことではある。 うした変化は、 すべて また、 の女性が専業主婦 女性もすべて労働し経済的に自立する望まし になることを暗黙 の前提とする社会が崩壊 い社会が到来したのだとして、 L たとい う意味では

評価する考え方もある。

むしろ豊かな専業主婦で趣味的仕事をする人たちこそ、 なることが難しくなってきたにもかかわらず、若い未婚女性たちの専業主婦志向は弱まっているとはいえず、 しかし、経済的条件から脱専業主婦化を強いられることを苦痛に感じる人たちも多い。さらに、専業主婦に 女性の「勝ち組」だとみなされている。

その背景にある価値観などを明らかにしていきたい。 かしより積極的に、 もしれないし、自己実現ができないような楽しくない労働はやりたくない「わがまま」からかもしれない。 専業主婦が魅力を失わないのは、 専業主婦になりたい積極的理由を検討するなかから、 経済的利得や仕事よりも、 専業主婦になることのリスクや経済的損失を考慮していない浅薄さゆえか 別のものを求めて専業主婦を志望している人たちもいる。 専業主婦という立場が社会に根づいている理由

| 専業主婦になりたい理由とその現実

▲ 幸せな家庭を作りたい

まず、第一に考えられるのは、 幸せな家庭を作りたいという気持ちである。夫と妻、そしてかわいい子ども

たちのいる温かい家庭への憧れは、男女ともいまだ強い。

つのまにか気持ちが行き違っていることがよく起こる。夫は、仕事に熱中するうち、 かし、 空き巣症候群に悩み、 退職後「濡れ落ち葉」扱いされ、他方、妻は、子育て期を過ぎてみれば、自分の存在意義を見つけられ サラリーマンと専業主婦という役割分業型の夫婦関係は、 アルコール中毒や不倫へとそのはけ口をもとめるなどの悲劇も起こった。 相手の立場を理解することが難しく、 家庭内に自分の居場所を

て、 けようと動きだすとともに、 のあり方をみて、 愛情という価値 家事や子育てに協力的な、 た事態を踏まえて、 夫婦や家族そのものを否定的に捉える人もあるが、 に基づく安定した家庭を理想視している。 結婚相手となる男性には、 現在の女性たちは、 (しかも収入も十分にある)人を求めるようになってきている。 子育て期をすぎても自分を支えられるような生きがいを見つ 仕事人間ではなく、 多くは、 コミュニ 十分なコミュ ケ 1 シ ョ = 親の世代の夫婦 ケ ンがうまくとれ 1 シ 3 ン

専業主婦という立場を選ぶのである。 = 0 0 誕 転勤という事態に遭遇し、 ケ この理想を実現するための現実的選択肢が専業主婦であるといえる。 1 生を期に、 ンできるような家庭を作りたいと考える人たちが、現実の労働条件や子育て支援の環境に直面して、 仕事を辞めて、 家族がともに暮らすことを優先させて、 専業主婦になる人も多い。 家族一 緒に過ごす時間的余裕が 専業主婦になる人は多い。 例えば、 パ Ì ٢ ナ あって、 1 ある また、 十分コミ は 自 子ども 分自身

値観をすべての人に画一的に押しつけることは断じてできないが、 してくるであろう。 らない必然性はなく、 にいつもそばに た家族という人間関係そのもの、 テ ィ こうした選択で高 う希望を持つこと自体は否定されるべきものではない。 拠 ŋ 所 となっ いてやれることなどである。 いずれにせよ、 ている人も多く、 し、 将来は、 価値を置 主として家事を引き受ける専業主夫、 かれているのは、 家族に温かい配慮や行き届いた世話を提供すること、 そこで重視されているのは、 専業主婦 もちろん、 (ない 収入や経済的価値ではなく、 しは専業主夫) 主として家事を引き受ける存在は、 ただ、 働き手と専業主婦 家族という価値である。 強い愛情で結ばれた家族がアイデンテ 優しく話を聞いていくれる父親 として家族の核となる存在でありたいと むしろ、 (ないしは専業主夫) 子どもが話したい 強い情緒的 家族を大事にする価 女性でなけれ ば な

う役割分業型関係には固有の難しさもあり、家族を守ることはすなわち専業主婦の立場を守ることではな 家族の価値を認めたらえで、かつ、女性の主婦化を強制しない制度を考えていかなければならない。

2 自分で子育てしたい

うちは、他人に預けるのではなく、自分で育て、学校に行くようになれば、家にいて「おかえりなさい」と迎 えられるような親でありたいという希望もまた強い。 専業主婦志向のもら一つの理由として、自分の手で子どもを育てたいという気持ちがある。子どもが小さい

切に育てたいという気持ちのほか、自分が子どもに抱いているような愛情をもって他人が子どもに接してくれ してやりたいという気持ちなどがある。 るのかに対する不信感や、集団保育にありがちな画一的な扱いではなく、その子の個性に合った養育や教育を 何故集団保育ではなく、自分で育てたいのか。それに対する答えとしては、かわいく愛しい「わが子」を大

とになることもある。 で子どもを「育てなければならない」現実に立ち至ったとき、思っていた以上のさまざまな苦悩を抱え込むこ ただ、子どもとのゆったりした時間を思い描いて自分で子どもを育てることを選択した人たちが、「自分だけ」

ど、子どもを保育園やベビーシッターや近所の人に預けることへの抵抗感が強く」、子育てを一人で抱え込みが を望む人たちが多いこと、未婚既婚を問わず、子どもへの教育に対する期待の高い人たちは、 田昌弘は、専業主婦問題とは別の論考で、日本では、子どもの教育に対する関心が高く、「よりよい子育て」 理想の子どもの数自体が少なくなっていること、さらには「子どもの将来に対する期待が高い女性ほ 期待が低い人に

追い込まれることで、 ちであることを指摘している。 力 している。 に対する責任もすべて引き受けようとする女性に、 とくに、 その実現が容易でなくなり、 高学歴専業主婦の場合、 子育てを楽しめなくなっているというのである。 そのうえで、 自分の子育てに対する不安感もより強くなる。 子育てに高い理想をもち、 親自身の学歴や階層が高いため、「よりよい子育て」の水準は 子育てプレッ シャー が重くの それを自分ひとりで実行し、 しか かっていることを問 「よりよい子育て」に その結 題 ス

るし る。 五四・三%と、 こうした山 と答えた専 内閣府が一九九七年に行った「国民生活選好度調査」によれば、「育児の自信がなくなる」ことが「よくあ 田 共働き主婦の三五・〇%よりも多くなっている。 業主婦は一五・七%と、 の指摘だけにとどまらず、 共働き主婦の一一・七%よりも多く、 最近は、 専業主婦の子育で不安が多いことが広く認識され 「時々ある」と答えた専業主

もある。 場合、 ある。 子育てに専念することは、孤独や孤立、 たちは、 価 父親たちの忙しさや子育てへの無関心、 子育ては、 値 もちろん、こうしたことは個人的な事情によるところが大きく一概にはいえないが、 を置い お互いの立場の違いから、 また、 孤独感や閉塞感を抱かざるをえない。 また、 ていることと、 母親が子どもを独占することが、 現代社会固有の問題を抱えている。つまり、 子育てが、 気持ちを理解しあうことや精神的な対等性を維持することが難しく 責任の抱え込みなどにより、 時間 地域での人間関係の希薄化などにより、 的 さらに、 親になる以前には、 **父親を子どもからますます遠ざける結果になってい** 身体的拘束と自己犠牲を伴う営みであることとの間にある矛 夫が仕事、 現代社会が、 妻が育児という役割分業を徹底し 仕事をしてお金を稼ぎ、 厳しい選択になる可能性をはらんでいる。 自由や自立、 密室育児を強 自己実現などに高 専業主婦になり、 ら た夫婦 る場合も なること る母 親

自由

に恋愛や旅行

盾から生じる問題である。現代の母親たちは、

大きい。

に引き受けたとたん、 消費を楽しみ、 自分の時間を失い、自分の身体すら自由に使えない状態に陥る。 自らの望むことを実現させてきたという経験をもつ。 しかし、 母親になって育児を一手 そのギャップは極

つけられるような母親意識を持っていた。 ちもまた、「自己犠牲」を肯定し、「育児のために自己を犠牲にする」ことによってかえって自分自身に自信 従来は子育てで苦労することが女性を成長させるのだという確固とした価値観があった。そこでは、

を払ってきたという言葉に潜む独善を嫌うからだと、江原由美子は指摘している。 か肯定できない。その理由は、たんに自己犠牲を嫌いわがままになったからということにではなく、自己犠牲 ころとすることはおろか、「子どものためには、自分を犠牲にしてもしかたがない」と考えることすら、なかな それに対して、現代の母親たちの多くは、「自己犠牲や献身」を「愛情の証し」として母親の自尊心のよりど

母親が子どものために「自分のすべてを捨てて献身した」というとすれば、いわれる子どもにとっ ものとなった。「子どもには、自由にのびのびと育ってほしい」という考え方が強くなった。もし ては、それは重荷に感じられるに違いない。 多くの戦後世代の人びとにとって、自由という価値は、 ほかのすべての価値よりも優先される

母親が子どものために「自分を犠牲にする」ことがどれだけ子どもにとって拘束と感じられるか、 た」と広言してはばからない母親に育てられた子どもたちであったと思われる。そうであれば、 九六〇~七〇年代に母親になった女性たちは、まさに彼女ら自身が「自分をすべて犠牲にし

きてほしいと願うとすれば、 犠牲にする」 みずから身をもって感じていただろう。「子どもだけがすべて」「子どものために自分のすべてを 口が裂けてもいえなくなるのである。 のではなく、 母親が自立してこそ、 母親である自分が子どものために「自分をすべて犠牲にしている」 子どもも自由に生きられる。 子どもに自由に生

か、 意識 も強く、 現代の母親たちは、 常に警戒を怠らず、 という価値観も持っている。 0) へと引き継がれている。 「母親が自立してこそ、子どもも自由に生きられる」という七〇年代の母親意識は、 子育てはとても価値のあることで、かわいい子どもにできるだけ多くの愛情と手間をそそいでやりた 真面目な人であればあるほど、 自立した母親であろうと努力する。と同時に、「ちゃんと子育てしたい」という気持ち 自由や自立こそが大事で、 子どもを他人に預けることへの抵抗感もかなり強い。 自分が子どもに精神的に依存して過干渉に陥っては 母親の過保護や過干渉は子どもをだめにすると考える 確実に現代の 母 な

で、 けたいと願うのである。 子育てに熱心に取り組みながらも、 自由や自立を獲得したいと願う。 子どもへの精神的依存を嫌う現代の母親たちは、 子育てにではなく、 それ以外に、 生きがい、「自分自身の生き方」を見つ 子育てとは 別

ずったまま、 たちは、「子育て」と「自分の生き方」との葛藤に悩むことになる。 ことができないどころか、家の中で自由に読書することすら難しい。「子育ては母親の手で」という意識をひき か 「現実には子育ては母親のほとんどすべての時間を奪う」。 自由や自立を得たい、 子育て以外に自分自身の生きがいを見いだしたいと思うことにより、 赤ん坊がい れば、 自分のために外出 母親

ために仕事か何かをして、生きがいを見いだそうとする。しかし日本社会の現状では、子育て後の再就職 そこで、自立した良き母親となるために、 十分な受け皿があるとはいえない。このことが、安心して子育てできない要因となってい いまは子育てに集中して、その後子育てが一段落したら、

とができなくなった母親たちをかえって苦しませることになる。 虚な気持ちで、子どもの世話をしているのである。「楽しまなくっちゃ」という要請は、 いもので、 後の世話など期待してはならず、見返りを求めることを禁じる意識が働く。現代の母親たちは、「子育ては楽し め」など、 楽しく喜びに溢れた営みであると同時に、やはり母親にとっては自己犠牲を伴うものである。しかし、「家のた また、自己責任、自己選択を強調する最近の風潮の中で、自分が、望んで子どもを生み育てているのである 子育ては、 自己犠牲を支えてくれる価値観はなく、 自分が望んだことなのだ」、「むしろいろいろ経験させてくれた子どもに感謝しなくちゃ」という謙 誰 のためでもなく、「自分のために」やっているのだという意識も強まっている。 . 一生懸命「子どものため」に世話などしても、 子育てに疲れ楽しむこ 子どもに老 子育ては

という営みを、自己実現志向の人生設計のなかに位置づける発想が必要である。 社会的存在として罪悪であるかのように言われるならば、アイデンティティはますます揺らいでいく。 らのアイデンティティを安定させることができず、苦しい立場に置かれている。 お いて、子育てはその位置づけが難しくなっている。子育て中の母親は、子育てしているというだけでは、 自由であること、楽しいこと、自立していること、 かっこいいこと、これらが高い価値とみなされる社会に そのうえ、 収入がないことが 自

もある。 自己実現と子育てを両立させていくためには、 確かに、 子育てに専念することでもたらされる苦悩が多いのも事実であり、仕事を続けることは、 子育て中の母親も、 仕事を継続していくのがよいという主張

預けることは、 済的自立も確保でき、 もと離れる時間を持つことで、 子どもを誰かに預けざるをえず、そのことに抵抗感をもつ人も多い。もちろん、子どもを他人に いろいろな人に自分の子どもに関わってもらえることで教えてもらうことも多く、 望ましい面もある。ただ、 かえって子どもを受け入れる気持ちの余裕が生まれ愛情がわくなどの利点もあ 農業や自営業が主であった時代と異なり、 現在仕事をすると また、子ど

かしながら、 働くことで時間や気力が奪われてしまい、 子どもと充実した時間を過ごせないことに 悩 む親 る。

たちもある。

b か 従来日本の少子化対策は、 だけ長い時間働いてもらい経済成長に貢献し、 という国家主義的な論調の中に取り込まれているのではないかと問題提起をしている。 もらいたい、 ていくことは本意でない」というのである。 この点、子育て支援策との関連で、 男性に依存しなければ生きていくことができないような状況を変えていくことは重要だが、「女性にできる 日本の経済競争力を維持するためには、 池田は、 という国家の繁栄、 女性の働く権利を主張し、 育児と仕事の両立を可能にする環境整備に大きなウエイトをかけてきた。 国の経済力強化という隠された目的に、 池田美香の指摘は傾聴に値する。 女性にも働いてもらい、 保育サービスを充実すべきという立場の女性たちが、 税金も納めてもらい、かつ将来の労働力である子どもも産んで かつ子どもも産んでもらう必要がある」 現在やや姿を変えつつあるとは 女性の働く権利の議論がすりか 男性だけが経済力を持 いつのまに この点に

る権利 池 田 が 奪われていくことである。 危惧するのは、 働く権利ばかりが優先され、 親が思う存分働けるように保育所などを充実させ、 事実上、 子どもと一緒にすごす時間が削られ、 親の働く権利を十分に 子育てす

も父親も)の子育てする権利を保障していかなければならない。 まうこともある。 保障することが、 女性の働く権利、経済的自立をなしとげる権利、 かえって、子どもとともに過ごす時間を奪い、親の子育てする権利を害することになってし 選択の自由を保障すると同時に、 親 (母親

削られていくという傾向がより深刻なものとなっている。こうした現状では、 なくなってきている。 (ないしは専業主夫)になりたいという希望もまた、理解できるものである。 、子どもが幼く「家族志向の労働条件」が求められる年齢のときでさえ、そうした配慮を求めることができ現在は、グローバリズムという名の赤裸々な資本主義の跋扈に伴い、能力主義や労働者の自己責任が強調さ ある程度の収入が期待できるような仕事は、仕事優先にならざるをえず、子育て時間が 仕事から距離を置き、専業主婦

けるに値するものだといってよいだろう。 子どもを育てたいと考える人たちがいる。子育ての重要性を考えれば、こうした価値もまた、 専業主婦(ないしは専業主夫)になることのリスクを承知の上で、なお、十分な時間と愛情をかけて自分で 社会的承認を受

多様なアイデンティティの社会的承認を可能にする制度構築にむけて

とも考えられるのである。 値観があるのではないかと指摘した。現在専業主婦は、税金や年金の基金を納めない、収入がない、という点 ら批判を浴びているが、 前節では、専業主婦になりたい理由を検討することで、その背後に、家族と家族による子育てを重視する価 収入を得るよりも、 大事にしたいものがあるから、 働かないという選択をしている

しかし、 家族や子育てを重視する価値観の実現は、必ずしも、夫婦いずれかが専業主婦(ないしは専業主夫)

育てを一人で抱え込むことによって生じがちな問題があり、 になることを要求するわけではない。 サラリー マンと専業主婦の夫婦関係に生じがちな問題や、 役割分業型夫婦関係の難しさも同時に指摘したつ 専業主婦が子

もりである。

維持することは、 選択した人たちのアイデンティティの社会的承認を与えると同時に、 会的に守ることは、 庭を重視する人たちは、 アイデンティ 筆者は、 家庭や子育てを重視する価値 ティ 現在の日本社会で有効であるとは思えない。 の共存を可能にする社会制度の構築こそが求められていると考えている。 専業主婦の立場を「優遇」することと結びついてきた。 家族の中に専業主婦がいることを望んできた。 観 への社会的評価を高めることで、 主婦化を強要しない、 それゆえ子育てや家族という価値を社 しかし、この結びつきをそのまま 専業主婦 (ない 旧 女性たちの多様な しは専 来、 子育てや家 業主夫)

きる家族が サラリー 妻の就労を 配偶者控除や扶養控除、 合恵美子が指摘するように、 生活者にとって良い制度だったりするようにみえるけれども、単身者や共働き家庭に負担がしわ寄せされたり、 ステムも税制 と矯正するような効果を持ってきたのである。 税金の配偶者控除や年金の「第三号保険者制度」など、専業主婦の 7 れば も年金制度も日常生活もすべて組み立てられてきた。家に主婦がいてはじめてできる長時間労働 (男性)と専業主婦 〇三万の壁」 入れない 払込額は同じでも被扶養者が多ければ多く受け取れる社会保険や年金制度、 、保育園、 戦後、誰もがこの「標準家族」に属しているはずだという前提のうえに、 以下におさえこんだりすることで、 (女性) 昼間に会合を設定するPTA。 が、子ども二人とともにつくる「標準家族」という発想がある。 あたかも標準をはずれた人びとを罰し、 「優遇」 ーこれらは、 制度とみなされるもの背後 一見、 当たり前だったり、 世話をで 雇用シ 落

そも家庭などといったものを持ちたくない人もある。 庭の外での仕事が好きな人もあれば、 その生き方に対する選択の幅を狭めてきた。当然のことながら、女性にも、男性にも、多様な人格があり、家 なりつつある。 く「ほんものという倫理」が道徳指針とされる今日、「標準家族」や性別役割分業という発想は、とても受け入 と同時に、この「標準家族」という発想は、 かし時代は変わり、 このような時代に、「標準家族」を当然の前提とする社会制度が持ちこたえられるはずはない。 未婚率や離婚率、 家庭内の家事や育児をやりたい人もある。子どももほしくないし、そも 女性の就業率が上昇し、「標準をはずれた人びと」はいまや多数派 性別役割分業と結びつき、女性に対しても、 個人が自分の個別性を求め自分らしい人生を追求してい 男性に対しても、

ている。自己実現志向社会での子育ての位置づけを、社会的に論じていく必要がある。 評価の不十分さが、多くの親たちを苦しめており、子育て中の親たちのアイデンティティを不安定なものに 事であり、その社会的承認は重要であり急務である。子育てに不可避の自己犠牲や拘束に対する理解や社会的 りわけ、子育てについては、少子化がすすむ中で、未来の社会の担い手を育てるという極めて社会性の高 ところで、家族や子育ての価値をどのように社会的に承認していくのかを議論していかなければならない。 今後は、「標準家族」や性別役割分業と切り離したところで、つまり専業主婦という立場の特権化を否定した い仕

れがたいものである。

なった人も、パ の かもしれない。 流動化をもたらすものである。 さらに今後は、 終身雇用や年功序列賃金制の崩壊は、否が応でも、サラリーマンや主婦などすべての人の立場 ートナーの雇用条件が変わったり、子どもの成長に伴って、 家庭を大事にしたい、子育てに専念したいという希望で、 ある会社に就職しても、 専業主婦(ないしは専業主夫)になっても、 専業主婦(ないしは専業主夫) 仕事をしたいと考えるようになる 何ら永 に

を社会的に承認できるような制度を作るべきときがきている。 久的な立場を保障してはくれない。 必要ではなくなったし、不可能になってしまったのである。 ある一つの形にこだわり、 自らのアイデンティティ 女性の、 そして男性の多様なアイデンティ を固定化していくこと ティ

を注ぎ込むことができるような社会の実現である。 立場を特権化することをめざす「差異の政治」 子育てや家庭という価値を守るという観点から今必要なのは、 男 性 たちが、 さまざまな立場に立ちながらも、 ではない。 同等の 権利を持って、 必要なのは、 それら つの価値 子育てや家庭に高 それらの価値の の守り手として専業主 実現に、 い価値を 主 おく女性た ネ 婦と ル ギ

5

お わ

かるの 本 アイデンティティ 論 では、 現代の 戦後 の日本社会における女性たちのアイデンティティ 政治思想 の社会的承認と画一 の大きな課題で 的 ある。 処遇という一見相反する要請をどうバランスさせて、 の承認をめぐる議論を題材にこ 社会統合をは 問 た女

き方を模索する一 性たちは、 えてきた。 標準化された生き方に抗する「差異の政治」 専業主婦になりたくなかった、 戦 社会的承認を得る一方、 後専業主婦を標準 方、 自分自身が選んだ生き方に対する社会的承認を求める言葉を、 のアイデンティ その生き方から生じる、 ない しは、 ならなかった女性たちは、 ティとして女性の社会的承認がすすんだ。 が展開されていた。 もやもやとした悩みに、 低い社会的評価にさらされながら生 名前をつけるのに苦労し 社会に向かって投げかけ 専業主! 婦 に なっ

する。 る。 性もまた、いくら稼ぐのかという市場価値の高さで測られる存在になってきつつある。 代が必ずしも専業主婦を否定的にとらえているわけではなく、むしろそれはできればなりたい立場であっ つのアイデンティティへと変わってしまった。専業主婦は、 現在では、 そのアイデンティティを主張する立場へと、移行せざるをえなくなったのである。 もはや専業主婦というアイデンティティは、 もちろん、働くのが当然だと考える若い世代の女性たちもいるし、 社会構造や経済状況の変化 いから、 独自の収入源を持たない専業主婦が批判されはじめ それを求める人も、求めない人もいるのが当然の、 標準化された地位から滑り落ち、 結婚や出産を望まない女性たちもい しかしながら、 一つの差異とし 特殊な 若 る。 い世 女

作っていくことである。この過程で、税制や年金制度での専業主婦の「優遇」 あり、望ましいことである。 であろう。 し、 るのは、 このことは、女性たちの多様なアイデンティティを社会的に承認するという観点から、とても大きな進歩で 女性たちの多様なアイデンティティを社会的に承認し、その差異の価値を認め、 しかしながら、社会システムはその動きについていっていない。現在求められて 措置は、 批判的検討を迫られる 共有できる制度を

肢を最も魅力的なものであるかのように提示していることにある。 日本社会の現実が、 されるべきものではない。むしろそれらは、 家庭生活を豊かなも しかしそうした議論の場において、 依然として、これらの価値観を実現しようとする女性たちに、 のにしようという価値観や、子どもの成長にゆったりと向き合いたいという希望は、 専業主婦という立場そのものが罪であるかのような批判は必要でな これからの社会において、とても重要な価値観である。 専業主婦になるという選択 問題は、

アイデンティティの社会的承認は、 常にそれと相対立するアイデンティティとの闘争である。 しかし闘争す

相手の立場の価値を承認したうえで、実質的な価値に踏む論争なら意味あるものである。 婦をめぐる論争が、 ティティをめぐる論争が、 せる方向へと誘うとすれば、 るだけでは現実に存在する差異への共感や相互承認の精神は生まれてこない。現在日本社会にみられる専業主 一の構築へと向かうものになることを期待するものである。 働くか働かないか、子どもを持つか持たないかで、 男女問わず、すべての人の多様なアイデンティティの社会的承認を可能にする社会 望ましいものとはいえない。もちろん論争自体が悪なのではなく、 女性たちのアイデンティティ 女性たちのアイデン 違いを認めて を対立さ

注

- (1)とうで価値の高い生産物とされるから、 においてお金という無機物を得ている。両者が生産したもの、すなわち「子供」と「お金」を比べた時に、子供の方がよりまっ 下のように述べている。「勝ち犬は、家庭という世界において子供という有機物を生産しています。そして負け犬は、 新聞社)二〇〇四年一月一九日号、一六—二一頁。] し子どもがいるが私こそ「負け」だという感覚を持っているという感想が多く寄せられたようである。[『週刊AERA』 酒井順子『負け犬の遠吠え』(講談社、二〇〇三年)。なぜ三〇代・独身・子ナシは、負けとされるのか。この点、 負け犬は「負け」ていると判断されるのです。」[一〇頁。] ただし、読者からは、 酒井はご 経済社会 (朝日
- ② 小倉千加子『結婚の条件』(朝日新聞社、二〇〇三年)四八―四九頁。
- ③ 酒井順子『少子』(講談社、二〇〇〇年)六四一六五頁。
- (4) 同上、七三—七四頁。
- 鈴木りえこ『超少子化 危機に立つ日本社会』 (集英社新書、二〇〇〇年) 四三 四四頁。
- 臨時増刊AERA『子育ては損か? 読者二一一八人のメール』(朝日新聞社、 二〇〇〇年)一六頁。 ただし、「子育ては

も七割、「産まない方がよかった」という人はゼロだった。 損だ」と答えた中で、「条件や環境が改善されたら、もっと子どもが欲しい」「子どもを産んでよかった」と書いた人がいずれ

- (7) 読売新聞(二〇〇三年二月二五日)によれば、8割の企業が家族手当の見直しを導入している。
- (8)と指摘している。[金子勇編著『高齢化と少子社会』(ミネルヴァ書房、二〇〇二年)三二頁。]その他、 会――世代共生をめざして』(東京大学出版会、二〇〇三年)七二―七九頁も参照 例えば、金子勇は、「公平と公正の観点から、子育てフリーライダーの問題を軸にした少子化論の完成が課題になっている」 金子勇『都市の少子社
- (9)七頁。」 ティの承認を求め、さらに特別な権利や特権の付与をはじめ、政治的な自治や自己統治権の移譲を含む立法措置を求める行動」 と定義している。[アンドレア・センプリーニ著、三浦信孝・長谷川秀樹訳 『多文化主義とは何か』(白水社、二〇〇三年)五 例えば、センプリーニは「アイデンティティの政治」を、「幾つかのマイノリティ集団が、自分たちの特殊性とアイデンティ
- (10)『対話の倫理-向山恭一「多文化主義と「承認」パラダイムの正義論」『法学研究』第七〇巻第二号(一九九七年)三二三―四頁、向山恭一 ――ヘテロトピアの政治に向けて』(ナカニシャ出版、二〇〇一年)一一五―一一六頁
- (11) とはいかなる時代か?――モダニティの帰結-Anthony Giddens, The Consequences of Modernity (Polity Press, 1990), pp. 16-29, 36-45. [松尾精文•小幡正敏訳 ——』(而立書房、一九九三年)三〇—四四頁、五三—六三頁。]
- (12)Press, 1991), p. 32, p. 75. なおこの点は、拙論「公共性論における親密さの意義-、法経論叢第一三巻第一号、三重大学社会科学学会)二三―二九頁に詳しい。 Anthony Giddens, Modernity and Self-Identity ---- Self and Society in the Late Modern Age (Stanford University ――アンソニー・ギデンズの議論を中心に―
- (3) Ibid., pp. 78-79.
- (14)向山恭一訳『マルチカルリュラリズム』(岩波書店、一九九六年)四一頁。] トリリングの議論は、Lionel Triling, Sincerity and Multiculturalism: Examining the Politics of Recognition (Princeton University Press, 1994), p. 28. [佐々木毅、 テイラーは、ライオネル・トリリングの用法に倣って、この言葉を用いるとしている。Charles Taylor / Amy Gutmann

の社会的条件」藤原安信・飯島昇蔵編『西洋政治思想史Ⅱ』(新評論、 思想(二) 参照。 Authenticity(Harvard University Press, 1971)[野島秀勝訳『〈誠実〉と〈ほんもの〉』(法政大学出版局、一九八九年)]を テイラーの政治哲学 六八頁などがある。 なお、テイラーの思想についての研究文献には、田中智彦「両義性の政治学――チャールズ・テイラーの政治思想(一) (早稲田政治公法研究第五三号、 ―」(早稲田政治公法研究第五五号、一九九七年)二一三―二四四頁、同「テイラー 近代・多元主義的コミュニタリアニズムの可能性-一九九六年)二九三—三二三頁、 一九九五年)四六三—四七七頁、 同「両義性の政治学-—」(『相関社会科学』第八号、 ――チャールズ・テイラーの政治 ―自己解釈的な主体と自由 中野剛充「チャールズ・ 一九九八年)四九

- (15)倫理一 Charles Taylor, The Ethics of Authenticity (Harvard University Press, 1991), p. 29. [田中智彦訳『〈ほんもの〉という -近代とその不安――』(産業図書、二〇〇四年)四一頁。]
- (lí Ibid., p. 4. [同上、五頁。]
- (I) Ibid., p. 5. [同上、七頁。]
- (18)井玄太郎訳『アメリカの民主政治』(講談社、一九八七年)。] *Ibid.*, p. 9. [同上、 | 三頁。] Cf. Alexis de Tocqueville, De la democratie en Amerique (Garnier-Flammarion, 1981). [伊
- (19)Sciences (Cambridge University Press, 1985) p. 189. [田中智彦訳「アトミズム」『現代思想』二二―五号(青土社、 てよければ、個人で自足できることを肯定する見解である。」Charles Taylor, "Atomism" in Philosophy and the Human アトミズムについて、テイラーはこう説明している。「アトミズムは人間がただひとりで自足できることを、あるいはこう言っ 一九五頁。] 一九九
- (20)Taylor, The Ethics of Authenticity, pp. 32-33. [『〈ほんもの〉という倫理』 四五頁。]
- (21)(Chicago University Press, 1934).[河村望訳『精神•自我•社会』デューイ=ミード著作集六(人間の科学社、一九九五年)。 この「重要な他者」の概念は、G・H・ジードの議論に依拠したものである。Geroge Herbert Mead, Mind, Self and Society
- (22)Taylor, The Ethics of Authenticity, pp. 32-34. [『〈ほんもの〉という倫理』四五―四七頁。]

- 図 Taylor, "Atomism", p. 209. [「アトミズム」二一四頁。]
- (24)Taylor, The Ethics of Authenticity, pp. 40-41. [『〈ほんもの〉という倫理』五七―五八頁。]
- 図 *Ibid.*, pp. 49-50. [同上、六九頁。]
- (26)『マルチカルチュラリズム』一一一一一二一頁。] なお「承認の失敗」に関しては、スーザン・ウルフの指摘を参照。Susan Wolf"Comment" in Multiculturalism, pp. 75-81.
- (27)Taylor, The Ethics of Authenticity, p. 48. [『〈ほんもの〉という倫理』六七頁。]
- (28)想と同じ志向を持つものとして、言及されている。 証法、及びそこから生じる「私」は「我々」であり「我々」は「私」であるという社会を目指す議論についても、ルソーの思 Taylor, Multiculturalism, pp. 48-51. [『マルチカルリュラリズム』六七─七○頁。] またヘーゲルのいう、主人と奴隷の弁
- 29 Ibid. [同上°]
- 3 *Ibid*. p. 29. [同上、四三頁。]
- ③ Ibid. p. 30. [同上、四四頁。]
- ② *Ibid.* p. 38. [同上、五四—五五頁。]
- (33)Taylor, The Ethics of Authenticity, p. 50. [『〈ほんもの〉という倫理』七〇頁。]
- Taylor, Multiculturalism, p. 40. [『マルチカルリュラリズム』 五七頁。]
- 铴 *Ibid.* pp. 58-60. [同上、七九一八二頁。]
- (36)Taylor, The Ethics of Authenticity, p. 51. [『〈ほんもの〉という倫理』七一頁。]
- (37)University Press, 1995), p. 193. Charles Taylor, "Cross—Purposes: The Liberal—Communitarian Debate" in *Philosophical Arguments* (Harvard
- (38)Taylor, The Ethics of Authenticity, p. 52. [『〈ほんもの〉という倫理』七二頁。]
- (39)Charles Taylor, "Liberal Politics and the Public Sphere" in *Philosophical Arguments*, p. 280

- (40)中智彦 「両義性の政治学 ーチャー ルズ・テイラーの政治思想(二) —」二三九頁。
- ៕ Taylor, The Ethics of Authenticity, p. 52. [『〈ほんもの〉という倫理』七三頁。]
- (42)5 る。 も言及しており、 ぎりにおいて保証されるという点において、そこでの寛容は結局のところ温情主義を超えるものではないと言わざるをえない 治」を検討していく。[向山恭一『対話の倫理-している。「何よりも要求されているのは、究極の地平 のではないか」と指摘し、もっと「他者の視点から発する政治」を求めて、リオタールの「異教の政治」、ヤングの「差異の政 「他者の文化的存続はそれが「われわれ」自由主義者の規範——その敷居はかなり低く設定されているとはいえ-例えば、結局テイラーのいう「差異」は、 我々がはるか遠くにいる、ということを認めることである」という言葉で、「承認をめぐる政治」の論考を締めくくって [Taylor, Multiculturalism, p. 73.『マルチカルリュラリズム』一〇一頁。] われわれはいまだ異なる文化に対する評価基準を持ち得ていないことを指摘し、傲慢に陥るのを避けようと 共存可能な差異でしかないという批判である。 ―へテロトピアの政治に向けて』一二四―一二七頁。] この点、 -そこに立てば多様な諸文化の間の価値の優劣が明らかになる-向山恭一は、 テイラーにお テイラー自身 ――に従うか いては
- (43) 九九八年)二八五一二八六頁。 189-190. [角田猛之・石山文彦・山崎康仕監訳 『多文化時代の市民権 Will Kymlicka, Multicultural Citizenship: A Liberal Theory of Minority Rights (Oxford University Press, 1995), ――マイノリティの権利と自由主義 一』(晃洋書房、
- (4) Ibid. pp. 190-191. [同上、二八六一二八七頁。]
- (45)II や家庭の社会的意義など、多様な論点を含みつつ、ずっと議論がなされてきた。上野千鶴子編『主婦論争を読む 専業主婦をめぐっては、 (勁草書房、 一九八二年)を参照。 一九五五年の第一次主婦論争以来、 家事労働の価値や性別役割分業のあり方、 経済的自立の必要性 全記録』Ⅰ
- (46) パ ての記述のみ、 過去の専業主婦は、ほとんどが女性であったため、 トナーが収入を得てきて、 専業主婦 (あるいは専業主夫) と表記する。 家事や育児を主に担当する男性、 煩雑にならぬよう、 すなわち専業主夫も登場してくると考えるので、 専業主婦とだけ表記しているが、 未来に向けては、 未来に向け

- (1) 落合恵美子『二一世紀家族へ[第三版]』(有斐閣、二○○四年)二二頁。
- (48) 同上、二二一一二二三頁。
- (49)女性史上、もっとも家事・育児に専念した人の割合が高い人たちとなったのである。[同上、二一一二二頁。] こうした背景の下、ウーマンリブの時代に青春を過ごした団塊の世代(一九四六─一九五○年生まれ)の女性たちが、日本
- 50 同上、五六—五七頁。
- ⑤ 同上、五四頁、七九頁。
- (52)画一化がすすんだ。「家族というものは、こういうふうであらなくてはいけない」という枠を、押しつけてくるような家族だっ たり前という考え方をつくり、しかも子どもも二、三人産むのが当たり前でかつそれが良いのだという規範を作った。家族の た。」 [同上、五七頁。] 同上、二四二頁。落合はこの画一化、標準化を批判して、以下のように述べている。「戦後の家族は、女は主婦になるのが当
- (53)〇七頁、森永卓郎編著『サラリーマン「痛み」に勝つ十か条』(小学館、二〇〇一年)一七一頁。 森永卓郎「「三大不良債権」と上手に付き合う法」『プレジデント』二〇〇〇年七月三一日号(プレジデント社)一〇二―一
- (54)昏」という題に改められ、『家族というリスク』(勁草書房、二○○一年)に収録された。 山田昌弘「警告!「専業主婦」は絶滅する」(文藝春秋二○○一年二月号)一七四−一八一頁。これはのちに「専業主婦の黄
- (55)はできない、年間百万円程度稼ぐパート主婦も、 山田昌弘『家族というリスク』一五三頁。なお、山田は、夫の収入は補うことはできても、 専業主婦に準じたものとして扱っている。 夫との収入格差を逆転すること
- (56) 同上、一五五頁。
- (57)したと考える。 同上。ただ、筆者は、こうした経済的期待だけではなく、女性は主婦になるのが当然とした社会的規範が大きな役割を果た
- (58)を説く。とりわけ、三十歳代から四十歳代前半の現在子育て中の専業主婦に対して、能力を発揮でき、収入がある程度確保で こうした傾向を踏まえ、 山田は、 専業主婦形社会から共働き型社会への移行をスムーズに行えるような社会的支援の必要性

きるような職を用意することを、要求している。[同上、一六五頁。]

- (59)連絡会議)九一一二頁に詳述した。 を受けての意識、 女性の上昇婚願望の強さは、 制度両面における若年層に対する支援策に関する基礎研究 晩婚化・未婚化の理由の一つである。この点については、 研究報告書』(二〇〇四年、三重県高等教育機関 拙論「少子化の現状と未来」『少子化
- ⑩ 小倉千加子『結婚の条件』四五―五一頁。
- (61)桑社、 由子『主婦になりきれない女――中流核家族からの run away』(ブロンズ新社、一九九九年)、石川結貴『ブレイクワイフ』(扶 同通信社、 専業主婦の憂鬱については、極めて多くの文献が存在する。ここでは、一部であるが、斉藤茂男編著『妻たちの思秋期』 一九九九年)、同『あなたは主婦が好きですか?』(中央公論新社、二〇〇二年)などを挙げておく。 一九八二年)、円より子『主婦症候群――あなたをおそう、いらだちや不安の正体』(文化出版局、 一九八二年)、橘
- ◎ 小倉千加子『結婚の条件』三六頁。
- (63)む人たちもいる。 もちろん、専業主婦になって、家事や育児に喜びや生きがいを見出すことのできた人たちのいる一方、 孤立感や閉塞感に悩
- (64)曜社、二〇〇〇年)八二一八三頁。 山田昌弘「「よりよい子育て」に追い込まれる母親たち」目黒依子・矢澤澄子編『少子化時代のジェンダーと母親意識』
- 66 この点から、専業主婦の子育て支援が課題となってきている。
- (66)くとも「父」という「夫」にわかってほしい』(法研、二〇〇〇年)七〇一一一三頁。 大日向雅美『子育てと出会らとき』(日本放送出版協会、一九九九年)四七―八三頁、『子育てママのSOS-
- (6) 大日向雅美『母性の研究』(川島書店、一九八八年)五八頁。
- (68)江原由美子「母親たちのダブルバインド」目黒依子・矢澤澄子編『少子化時代のジェンダー と母親意識』(新曜社、二〇〇〇
- (69) 同上、三六一三七頁。

年) 三六頁。

- (70)舩橋惠子「「幸福な家庭」志向の陥穽― -変容する父親像と母親規範」『少子化時代のジェンダーと母親意識』 五五頁。
- (1) 江原由美子「母親たちのダブルバインド」三七頁。
- (72)池田美香『失われる子育ての時間― ――少子化社会脱出への道』一〇―一一頁。
- (73)すさ、便利さが優先されるとすれば、問題である。 れ、自然と触れ合い身体をいっぱい使って遊べるような場所が確保されているのかなど、子どもたちが日中過ごす場所として ふさわしいのかどうかという点が後回しにされがちである。子どもたちの成長にとって良い環境かどうかよりも、親の働きや 駅前保育所や職場保育所などが作られ話題となっているが、こうした発想は、親の働きやすさ、送り迎えの便利さが優先さ
- (74)トン、ジャネット・ディットマー、シェリー・ラブレス著、遠藤公美恵訳『専業主婦でなぜ悪い?』(文藝春秋、二〇〇二年) る、家族が病気のときに仕事を休めるようにする、さまざまなかたちの出産休暇を用意する、などを挙げている。 リンダ・バー を広げる、フレックスタイムを導入する、ワークシェアリングを促進する、子どもを親の〝職場〟に連れてこられるようにす 七五一一七八頁。 例えば、家族志向の労働条件として、専業主婦の立場からバートン、ディットマン、ラブレスは、パートという働き方の幅
- 76 落合美恵子『二一世紀家族へ』二四三頁。
- (76) じめとする社会の大人たちが、協力し合って、 えるような働き方に変えていくことが急務の課題である。 た時代にふさわしい、育児休業制度や育児保険制度などの制度構築が求められると同時に、子育てや家庭にじっくりと向き合 これまで子育てという価値の社会的評価は、母性の賞賛と結びつけられることが多かった。しかし今後は、父親や母親をは 未来の社会の担い手としての子どもを育てるという発想が必要になる。そうし